

# 国際人権法から見ると ～日本の特定秘密保護法は 自由権規約第19条違反！～

日時：2014年6月17日（火）16時～17時半

緊急帰国報告： 藤田早苗さん（英国エセックス大学人権センター研究員）

ビデオメッセージ：フランク・ラ・ルー氏（国連人権理事会・特別報告者）

発言： 海渡雄一弁護士、議員、メディアなどから。

場所： 参議院議員会館 会議室 B101（地下1階）

参加： 500円（資料代）

2013年12月6日に特定秘密保護法が成立しましたが、この法律は、多くの問題が指摘され今も根強い反対の声、地方自治体からの意見書も続いています。

2014年5月30日、国会による秘密監視機関の設置を目的として、議員の罰則を含む国会法の一部改訂案が、自民・公明の与党単独で急遽提出されました。これには与党内部からも、議員の自由な発言・行動を制限するとの異論もあり。監視ではなく追認機関ではとの指摘もされています。

このたび、ジュネーブからフランク・ラ・ルー氏（国連人権理事会の任命による表現の自由に関する特別報告者）のメッセージを携えて、英国在住の国際人権法の専門家が緊急帰国報告をすることになりました。国際法から見た日本の秘密保護法とは？国連の「市民的、政治的権利に関する国際規約」（自由権規約）19条違反？政府には履行義務あり？7月の国連、自由権規約委員会の審査とは？などについて、学びます。どなたでもご参加ください。

5月20日”秘密保護法監視は可能か—議員団報告書を踏まえて—“に続いて、同法につき、廃止を含めた今後あるべき方向性を考える第2回学習会です。

【主催】 その後の秘密法ウォッチャーズ 秘密保護法対策弁護士団

【連絡・問い合わせ】 その後の秘密法ウォッチャーズ 090-9333-8807 市原

秘密保護法 言わねばならないこと



人権問題の専門家

藤田 早苗氏

ふじた・さなえ 英エセックス  
大人権センター研究員。名古屋大  
大学院国際開発研究科修了。工大  
で国際人権法修士号、法学博士号  
取得後、2009年から現職。

特定秘密保護法は国連の「市民的、政治的権利に関する国際規約」(自由権規約)に反し、国連人権機関のトップであるヒレイ国連人権高等弁務官は「何が秘密を構成するか」が曖昧と、懸念を表明している。

自由権規約は一九条に「情報にアクセスする権利」を明記し、まずは公開を前提とすべしと求めている。この権利を法律で制限する場合、制限する理由は明確かつ狭く定義されるべきだともしている。公開によって重大な損害が生じる場合のみ権利の制限は許されるが、公開による公共の利益の方が大きい場合は公開しなければならぬ。損害と公益は「独立機関」で比較される必要があるとしている。

《藤田さん紹介》

講師の藤田早苗さんは、英国在住。エセックス大学人権センター研究員。専門は国際人権法。

昨年10月、日本の秘密保護法案を同大OBと英訳して国際人権NGOと表現の自由を担当する国連特別報告者フランク・ラ・ルー氏等に紹介し、それぞれから発表された声明を和訳して日本にインターネットを通じて発信した。

(ラ・ルー氏は昨年11月22日、”日本政府に対し秘密保護法の詳しい情報の提供を要請するとともに、その人権基準への適合に懸念)。

その後も日本の活動と国際社会をつなぐべく国連、EUの人権担当者、国際NGOと親交。アメリカのモートン・ハルペリン氏とは、6月12日にベルリンで面談。今年1月からは「秘密保全法に反対する愛知の会」のアドバイザーを勤め、3月にはラ・ルー氏との面談。今回そこで収録したラ・ルー氏のメッセージを携えて、この度、急遽一時帰国。

・藤田早苗さんの秘密保護法に関する主要出版物；

1 「国連人権条約から見た秘密保護法の問題性」海渡雄一、清水勉、田島康彦 編『検証秘密保護法 何が問題か—検証と批判—』(岩波書店 2014年)

1 「国際人権法の定める「情報にアクセスする権利」と秘密保護法」『法学セミナー』(2014年6月号)など。

条約と「秘密」矛盾

首相は無視した。条約締結の国の義務を理解していないのではないか。憲法九八条二項は「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守す

ることを必要とする」とする。日本政府は一九七九年にこの規約を批准し、実施義務がある。自由権規約は国際条約で法律より上位のものだから、条約に反する国内法は

改定・廃止しなくてはならない。日本政府は国際組織犯罪防止条約の批准のため共謀罪新設が必要と主張し、条約と国内法の整合性

を問題にする。他方で自由権規約と秘密保護法の整合性を無視するというのは自己矛盾だ。七月には自由権規約委員会による審査があり、秘密保護法も議論される。ヒレイ高等弁務官も日本政府は議論を続けるという。政府は真摯に対応すべきだ。